

# 奥出雲町の給与・定員管理等について

## 1. 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住基人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率
令和2年度	12,475人	15,470,962千円	149,770千円	1,361,204千円	8.8%
令和元年度	12,574人	14,922,455千円	145,883千円	1,276,214千円	8.6%
平成30年度	12,950人	14,423,308千円	264,491千円	1,247,365千円	8.6%
平成29年度	13,287人	14,551,943千円	142,604千円	1,242,627千円	8.5%
平成28年度	13,582人	15,890,194千円	198,469千円	1,256,889千円	7.9%
平成27年度	13,875人	15,533,836千円	180,844千円	1,308,328千円	8.4%
平成26年度	14,152人	14,800,376千円	180,176千円	1,266,616千円	8.6%
平成25年度	14,414人	15,288,552千円	237,287千円	1,219,266千円	8.0%
平成24年度	14,589人	15,736,933千円	165,152千円	1,272,152千円	8.1%
平成23年度	14,808人	16,754,770千円	204,278千円	1,305,878千円	7.8%
平成22年度	15,146人	16,868,104千円	286,441千円	1,229,922千円	7.3%
平成21年度	15,454人	16,161,198千円	312,927千円	1,244,742千円	7.7%
平成20年度	15,707人	15,697,831千円	239,198千円	1,255,668千円	8.0%
平成19年度	16,023人	16,511,678千円	229,435千円	1,226,205千円	7.4%
平成18年度	16,283人	17,315,294千円	222,339千円	1,363,738千円	7.9%

(注) 1 住基人口は、前年度の1月1日現在の人数である。

2 人件費には、特別職等（三役、議員、各種委員など）に支給される給料、報酬などを含んでいる。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数	給与費				一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計	
令和2年度	127人	471,790千円	68,170千円	169,339千円	709,299千円	5,585千円 (5,443千円)
令和元年度	129人	469,651千円	74,266千円	171,983千円	715,900千円	5,550千円 (5,576千円)
平成30年度	131人	465,276千円	72,065千円	168,489千円	705,830千円	5,388千円 (5,541千円)
平成29年度	132人	464,517千円	68,880千円	166,941千円	700,338千円	5,306千円 (5,553千円)
平成28年度	136人	488,065千円	65,307千円	170,272千円	723,644千円	5,321千円 (5,545千円)
平成27年度	135人	496,500千円	66,945千円	173,398千円	736,843千円	5,458千円 (5,557千円)
平成26年度	136人	491,727千円	64,390千円	170,962千円	727,079千円	5,346千円 (5,551千円)
平成25年度	136人	458,670千円	61,336千円	158,629千円	678,635千円	4,990千円 (5,459千円)
平成24年度	138人	481,073千円	62,531千円	155,692千円	699,296千円	5,067千円 (5,665千円)
平成23年度	130人	460,978千円	59,451千円	155,477千円	675,906千円	5,199千円 (5,576千円)
平成22年度	129人	453,789千円	62,511千円	154,439千円	670,739千円	5,200千円 (5,663千円)
平成21年度	128人	464,910千円	66,751千円	163,793千円	695,454千円	5,433千円 (5,663千円)
平成20年度	129人	466,758千円	52,630千円	176,206千円	695,594千円	5,392千円 (6,022千円)
平成19年度	135人	498,324千円	59,693千円	195,716千円	753,733千円	5,583千円 (5,956千円)
平成18年度	143人	552,911千円	58,993千円	216,912千円	828,816千円	5,796千円 (5,934千円)

(注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。

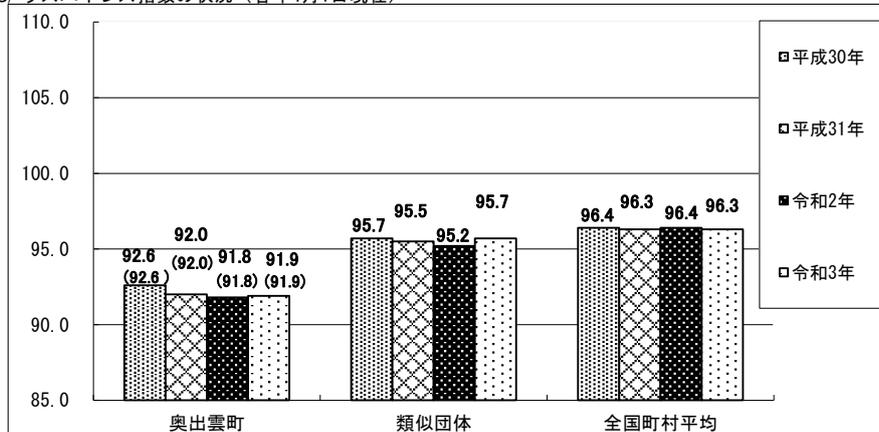
2 職員数については、毎年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

4 平成22年度給与費から、児童手当・子ども手当は人件費に含まない。

5 一人当たり給与費欄（ ）は、類似団体の一人当たり給与費の額である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。
- 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 （補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。）
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[  実施 ] 未実施 ]

実施内容

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日  
 （内容）行政職（一）の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均約2%（最大約4%）引下げ。激変緩和のため、5年間（令和2年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。また、医療職（二）表及び（三）表についても、一般行政職との均衡を踏まえて、同様の見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容

（実施時期）平成27年4月1日  
 （内 容）国と同様に見直しを実施（奥出雲町内は支給なし）。

③ その他の見直しの内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。  
 （平成27年4月1日実施）

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

① 一般行政職員

区 分	令和3年4月1日現在			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
奥出雲町	43.1 歳	304,346 円	364,667 円	329,043 円
島根県	42.6 歳	318,604 円	394,479 円	345,828 円
国	43.0 歳	325,827 円	— 円	407,153 円
類似団体	41.4 歳	300,680 円	348,369 円	326,102 円

② 技能労務職員

該当職員なし

③ 医 師

区 分	令和3年4月1日現在			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
奥出雲町	48.7 歳	538,050 円	1,300,071 円	842,275 円
島根県	43.7 歳	555,953 円	1,389,265 円	— 円
国	53.0 歳	508,818 円	— 円	843,232 円
類似団体	49.5 歳	720,007 円	1,460,036 円	945,002 円

④ 薬剤師・医療技術職

区 分	令和3年4月1日現在			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
奥出雲町	38.8 歳	279,636 円	338,547 円	300,114 円

⑤ 保健師・助産師・看護師・准看護師

区 分	令和3年4月1日現在			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
奥出雲町	40.7 歳	299,175 円	359,971 円	313,740 円
島根県	36.6 歳	304,650 円	459,528 円	— 円
国	47.6 歳	319,112 円	— 円	357,517 円
類似団体	42.4 歳	294,118 円	349,286 円	305,638 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、各年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		奥出雲町	島根県	国
一般行政職	大学卒	183,220円 (1-25)	183,220円 (1-25)	182,200円 (1-25)
	高校卒	151,443円 (1-05)	151,443円 (1-05)	150,600円 (1-05)
薬剤師 医療技術職	大学卒	189,455円 (2-01)	—	—
	短大3卒	178,393円 (1-17)	—	—
	短大卒	167,331円 (1-11)	—	—
保健師	大学卒	213,790円 (2-11)	—	—
	短大3卒	201,823円 (2-05)	—	—
助産師 看護師	大学卒	213,790円 (2-11)	—	—
	短大3卒	201,823円 (2-05)	—	—
	短大卒	193,477円 (2-01)	—	—
准看護師	養成所終了	166,225円 (1-01)	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	* 244,270 円	* 284,866 円	* 318,329 円
	高校卒	—	—	—
薬剤師 医療技術職	大学卒	—	—	—
	短大3卒	—	—	—
	短大卒	—	—	—
保健師 助産師 看護師	大学卒	—	—	—
	短大3卒	* 257,815 円	—	* 312,540 円
	短大卒	—	—	—
准看護師	養成所終了	—	—	—

(注) 1 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいう。

2 \*印は、当該階層の職員が3人以下のため近似の階層職員を含めた平均額である。なお、近似の階層にも該当が無い場合は、一印で示している。

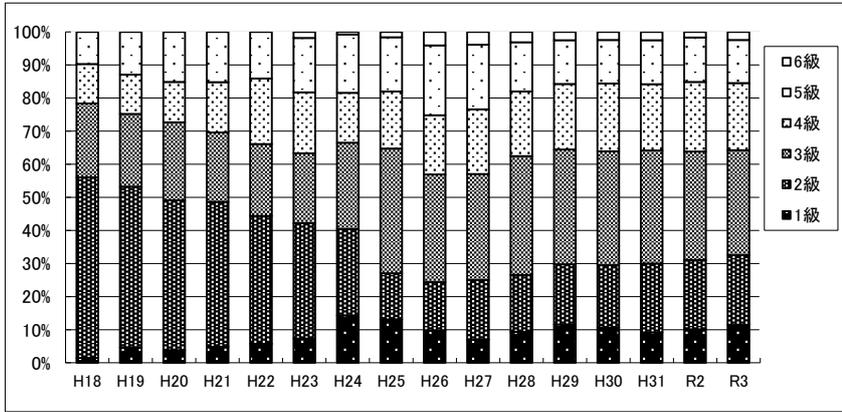
3. 一般行政職の級別職員数の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和3年4月1日現在)

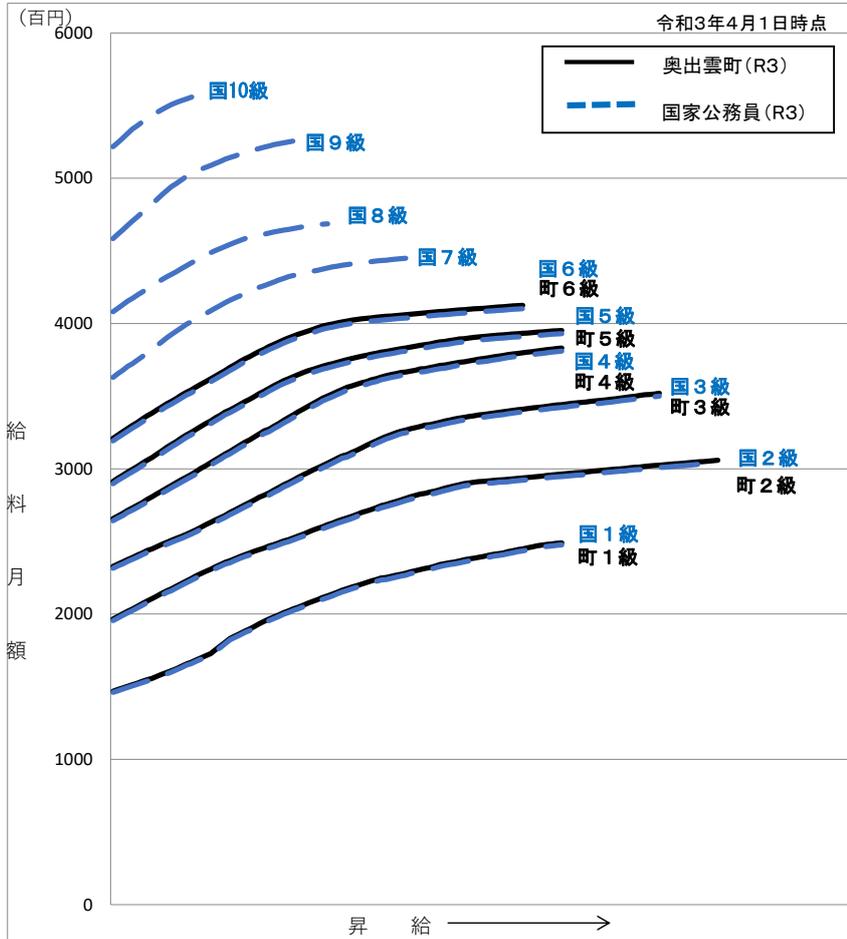
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	主 事	14 人	11.4 %	146,918 円	248,986 円
2 級	主任主事	26 人	21.1 %	196,594 円	305,903 円
3 級	企 画 員	39 人	31.7 %	232,796 円	351,960 円
4 級	課長補佐	25 人	20.3 %	265,679 円	383,133 円
5 級	課 長	16 人	13.0 %	291,322 円	395,200 円
6 級	課 長	3 人	2.4 %	320,987 円	412,497 円

(注) 1 奥出雲町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表



(3) 昇給への人事評価の活用状況（奥出雲町）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

4. 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

奥出雲町	島根県	国
1人当たり平均支給額 (R2実績) 1,333千円	1人当たり平均支給額 (R2実績) 1,402千円	—
支給割合 期末手当 勤勉手当 2.35月分 1.75月分 (1.20)月分 (0.95)月分 4.10月分 (2.15)月分	支給割合 期末手当 勤勉手当 2.35月分 1.75月分 (1.20)月分 (0.95)月分 4.10月分 (2.15)月分	支給割合 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分 4.45月分 (2.35)月分
加算措置の状況 職務上の段階、職務の級等による加算 役職加算 5%~10%	加算措置の状況 職務上の段階、職務の級等による加算 役職加算 5%~20% 管理職加算 15%~25%	加算措置の状況 職務上の段階、職務の級等による加算 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（奥出雲町）

令和3年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○	○	○	○
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

(3) 退職手当（令和3年4月1日現在）

奥出雲町			国		
(支給率)			(支給率)		
	自己都合	応募認定・定年		自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2~45%）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2~45%）		
1人当たり平均支給額 18,361千円					

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額である。

(4) 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		0千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	20%	0人	20%

## (5) 特殊勤務手当（令和3年4月1日）

手 当 名	内容及び支給単価
感染症防疫作業従事者手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する業務に従事したとき 日額1,500円
	新型コロナウイルス感染症に関する緊急に行われた措置に係る作業であって規定に定める業務に従事したとき 日額3,000円～4,000円
医師手当	医師の資格を有する職員 給料月額額の100分の70
診療手当	医師の資格を有する職員が診療業務に従事したとき 町長が定める
研究手当	医師の資格を有する職員が医療又は保健衛生に関する調査研究に従事したとき 役職に応じて月額45,000円～60,000円
分娩手当	医師及び助産師の資格を有する職員が分娩業務に従事したとき 勤務時間内10,000円、勤務時間外30,000円
麻酔管理手当	医師の資格を有する職員が麻酔管理業務に従事したとき 勤務1回につき30,000円を上限
放射線業務従事者手当	エックス線その他の放射線を人体に照射する作業に従事したとき 日額200円
感染症診療手当、感染症看護手当	感染症患者の診療及び看護に従事したとき 日額100円
病理検査従事者手当	病理検査業務に従事したとき 月額1,800円
夜間看護手当	勤務の一部又は全部が深夜に行われる看護等の業務に従事したとき 深夜の全部を含む勤務 7,000円 深夜の勤務が3時間30分以上 3,700円 深夜の勤務が2時間以上3時間30分未満 3,300円 深夜の勤務が2時間未満 2,000円
待機手当	緊急医療業務対応のため任命権者の命令により待機したとき 待機時間に応じて1,400円～2,600円
有害物取扱手当	薬剤師の資格を有する職員が毒薬又は劇薬を使用する業務に従事したとき 1日につき10,000円を上限

## (6) 時間外勤務手当

年 度	区 分	金 額
令和2年度	支 給 実 績	18,883千円
	職員1人当たり平均支給年額	224千円
令和元年度	支 給 実 績	23,721千円
	職員1人当たり平均支給年額	275千円
平成30年度	支 給 実 績	21,480千円
	職員1人当たり平均支給年額	249千円
平成29年度	支 給 実 績	18,331千円
	職員1人当たり平均支給年額	213千円
平成28年度	支 給 実 績	15,086千円
	職員1人当たり平均支給年額	181千円
平成27年度	支 給 実 績	14,792千円
	職員1人当たり平均支給年額	187千円
平成26年度	支 給 実 績	12,728千円
	職員1人当たり平均支給年額	159千円
平成25年度	支 給 実 績	13,730千円
	職員1人当たり平均支給年額	171千円
平成24年度	支 給 実 績	15,407千円
	職員1人当たり平均支給年額	164千円
平成23年度	支 給 実 績	14,224千円
	職員1人当たり平均支給年額	109千円
平成22年度	支 給 実 績	17,675千円
	職員1人当たり平均支給年額	137千円
平成21年度	支 給 実 績	19,569千円
	職員1人当たり平均支給年額	210千円
平成20年度	支 給 実 績	9,338千円
	職員1人当たり平均支給年額	98千円
平成19年度	支 給 実 績	16,753千円
	職員1人当たり平均支給年額	124千円
平成18年度	支 給 実 績	16,204千円
	職員1人当たり平均支給年額	113千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和2年度決算）と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

## (7) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R2普通会計)	平均支給額 (R2普通会計)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 課長 月額 41,600円 管理監 月額 32,100円 課長補佐 月額 21,700円			14,301千円	332,581円
扶養手当	扶養親族のある職員 配偶者 月額 6,500円 子(～満22歳) 月額 10,000円 上記以外の扶養親族 月額 6,500円 特定期間(満16歳～満22歳)の子の加算 月額 5,000円	同じ	—	16,533千円	280,220円
住居手当	借家・間借居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 (家賃-23,000円) ×1/2+11,000円	同じ	—	4,135千円	275,666円
通勤手当	交通機関利用者 月額最高55,000円 交通用具(自動車等)利用者 2 <sup>キ</sup> 以上月額2,400円～18,400円	異なる	交通用具使用者距離区分	13,128千円	131,280円
管理職特別勤務手当	災害への対処その他の臨時又は緊急の必要等により勤務した管理職員に支給 支給額(勤務1回につき) 2,000円～12,000円 (実働時間が6時間を超える場合 6,000円～9,000円) (平日の午前0時～5時に勤務した場合 2,000円～3,000円)	異なる	平日の午前0時～5時に勤務した場合の支給額	705千円	16,395円

## 5. 特別職の報酬等の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料	町長	675,000円 (750,000円)
	副町長	601,400円 (633,000円)
報酬	議長	283,000円
	副議長	232,000円
	議員	195,000円
期末手当	町長	(町長及び副町長) 6月期 1.575月分 12月期 1.575月分 計 3.15月分
	副町長	(議長及び副議長、議員) 6月期 1.60月分 12月期 1.60月分 計 3.20月分
退職手当	町長	750,000円×勤続年数×450/100 任期毎に支給
	副町長	633,000円×勤続年数×270/100 任期毎に支給

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

## 6. 職員数の状況

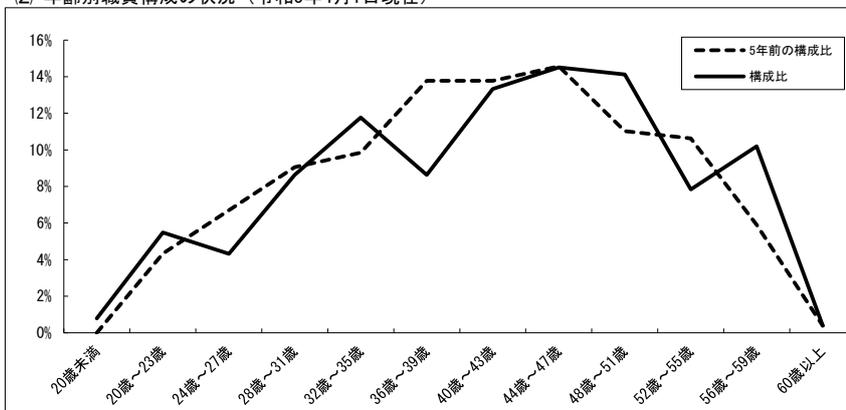
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	令和3年度	令和2年度			
普通 行政 会 計	議会	3	3	0	
	総務	41	39	2	業務内容の見直し
	税務	8	8	0	
	民生	11	12	▲1	業務内容の見直し
	衛生	15	14	1	新型コロナウイルス関連業務の強化
	労働	0	0	0	
	農林水産	19	20	▲1	欠員不補充
	商工	5	5	0	
	土木	10	10	0	
	計	112	111	1	<参考> 人口1万当たり職員数92.7人 (類似団体人口1万当たり 職員数101.31人)
教育部門	16	16	0		
消防部門	0	0	0		
小計	128	127	1	<参考> 人口1万当たり職員数105.97人 (類似団体人口1万当たり 職員数121.29人)	
公営 企業 等	病院	113	104	9	組織体制強化
	水道	5	6	▲1	業務内容の見直し
	下水道	1	1	0	
	その他	8	11	▲3	
	小計	127	122	5	
合計	255 [331]	249 [331]	6	<参考> 人口1万当たりの職員数 211.1人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上
職員数 R3	2	14	11	22	30	22	34	37	36	20	26	1

### (3) 定員管理の数値目標及び進捗率

#### 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

区分	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
一般行政	113	114	118	119	120	118	115	113	111	112
教育	26	23	19	16	16	14	16	16	16	16
消防	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公営企業等会計	106	113	115	118	118	119	122	122	122	127
総合計	245	250	252	253	254	251	253	251	249	255

【参考】奥出雲町定員管理計画における定員管理の数値目標

令和2年4月1日		数値目標
始期	終期	
令和2年4月1日	令和7年3月31日	計画終期における職員数251人

## 7. 職員互助会の状況

### (1) 組織及び運営資金

#### ① 組織

職員互助会は、島根県市町村共済組合の組合員を会員として、また被扶養者を家族会委員として組織運営されています。

#### ② 運営及び資金

資金は、会員の掛金及び町からの負担金であり、負担金は給料月額1000分の1.50となっています。

令和2年度負担金額（普通会計決算）	
支出額	職員1人当たり平均額
831,000円	

### (2) 事業内容

給付等	給付額等
人間ドック共同事業	共済組合が行う組合員の人間ドックの費用の一部として、10,500円を負担します。
被扶養者人間ドック助成金	家族が共済組合が行う人間ドックを受けたとき、その健診費用から自己負担10,000円を控除した額を、助成します。
人間ドックオプション検診助成金	会員及びその家族が、共済組合の人間ドックに併せてオプション検診を受けたとき助成します。
P E T 検診助成金	会員がPET検診を受けたとき、年度内1回に限り、検診費用の1/2に相当する額(上限50,000円)を助成します。
退職後人間ドック助成金	前年度に退職した元会員(任意継続組合員を除く。)が人間ドックを受けたとき、1回に限り助成します(上限10,000円)。
禁煙対策事業	①禁煙外来助成金 会員が禁煙外来を受診し、治療が終了した場合、年度内1回に限り、一人当たり10,000円を助成します。
	②オンライン禁煙治療事業 スマホ利用による禁煙治療を実施します。
メンタルヘルス相談事業	会員及びその家族が臨床心理士等の心理カウンセラーによる電話・Web・面接カウンセリングを受けることができます。
インフルエンザ予防接種助成金	会員及びその家族が医療機関でインフルエンザ予防接種を受けたとき、年度内1回に限り、一人当たり1,000円を限度に助成します。
公務災害見舞金	会員が公務上又は通勤により死亡又は障害の状態になったとき、死亡見舞金又は障害見舞金を給付します。 死亡見舞金：300万円 障害見舞金：第1級 300万円、第2級 200万円、第3級 100万円
会員・家族療養費	会員及びその家族が、療養の給付等を受けたとき、支払った金額が1件につき14,000円を超えるとき、その超える額(上限11,000円)を給付します。ただし、その年間累計給付額は、会員療養費・家族療養費(家族合算)各々10万円を限度とします。
育児助成金	会員が育児休業手当金の支給を受けるとき、一事由につき30,000円を給付します。
介護助成金	会員が介護休業手当金の支給を受けるとき、同一人の介護につき30,000円を給付します。
災害見舞金	会員が水震火災等により住居又は家財の1/7以上1/3に満たない損害を受けたとき、30,000円を給付します。
結婚祝金	会員が結婚したとき、50,000円を給付します。
結婚給付金	会員がホテル白鳥において定められた内容で結婚披露宴を行ったとき、100,000円を給付します。
鍼灸・マッサージ助成金	会員が県に届出のある施術所で鍼灸・マッサージの施術を受けたとき、1回上限2,000円を年度内5回まで助成します。
育児図書配布	会員又はその配偶者が出産予定となったとき、育児図書を1年間配布します。
施設利用助成金	①家族宿泊利用助成 共済組合の被扶養者認定を受けていない家族がホテル白鳥及び県内契約施設を宿泊利用したとき、利用料金の一部を助成します。
	②ホテル白鳥特別利用助成 会員及びその家族がホテル白鳥の企画した宿泊パックを利用した場合に利用料金の一部を助成します。
	③海・山の家等利用助成 会員及びその家族が海・山の家等契約施設を利用したとき、利用料金の一部を助成します。
	④契約施設利用助成 会員又は任意継続組合員及びその家族が、県内契約施設を宿泊利用または席料等を伴う日帰り利用したとき、利用料金の一部を助成します。
	⑤協定施設利用助成 会員又は任意継続組合員及びその家族が、ホテル白鳥が満室の場合に、市内協定施設を宿泊利用したとき、利用料金の一部を助成します。

施設利用助成金	⑥全国保養所等利用助成 会員及びその家族が全国宿泊施設相互利用協定施設等を宿泊利用したとき、利用料金の一部を助成します。
	⑦退職者施設利用助成 前年度に退職した元会員がホテル白鳥を利用したとき、5,000円を限度とし、1回に限り助成します。
ライフプランセミナー	会員及びその家族が、ライフプランを考えるにあたって参考となる経済・健康等に関するセミナーを開催します。
リフレッシュセミナー	会員及びその家族が、様々な体験を通じてリフレッシュできるセミナーを開催します。
縁結び事業	会員及びその家族を対象に出会いを応援する企画をホテル白鳥と共同で開催します。会員については地方公務員4互助会で共同の企画も行います。
メタボ改善推進事業	①腹囲減少表彰 令和元年度の特定健診における腹囲が基準値以上の会員のうち、令和2年度における特定健診の腹囲が基準値より減少または一定以上改善された者に図書カードを進呈します。
	②スポーツクラブ活用推進事業 会員及びその家族が契約施設を利用したとき、会員価格の提供または利用料金の一部を助成します。
	③自治体職員スポーツ大会助成金 自治労島根県本部が主催するスポーツ大会に助成します。
	④ウォーキングイベント ウォーキングイベント(短期:スマホアプリ使用)を開催します。
特定健康診査受診促進事業	特定健康診査の対象の被扶養者等が勤務先等で受診した定期健康診査の結果を共済組合へ提供し、かつ検査項目が特定健康診査の必須項目を全て満たしているとき金券を進呈します。

(注) 会員の家族とは、被扶養者である者に限ります。